

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6 月20日

【会社名】 大和自動車交通株式会社

【英訳名】 Daiwa Motor Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前島 忻治

【本店の所在の場所】 東京都江東区猿江二丁目16番31号

【電話番号】 東京03(6757) 7164(経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 加藤 雄二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区猿江二丁目16番31号

【電話番号】 東京03(6757) 7164(経理部)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 加藤 雄二郎

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 124,416,000円
(注) 募集金額は、発行価額の総額であり、平成28年 5 月13日現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(576円)を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、平成28年5月16日に有価証券届出書を提出いたしましたが、平成28年6月16日に主要株主に異動が生じたことにより、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。また、当該臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を平成28年6月17日に提出しましたので「第一部 証券情報 第3 第三者割当の場合の特記事項 5 第三者割当後の大株主の状況」及び「第三部 追完情報 第2 臨時報告書の提出について」を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 追完情報

第2 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所に_____を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

5 【第三者割当後の大株主の状況】

<訂正前>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合 (%)	割当後(自己株 取得後)の 所有株式数 (千株)	割当後(自己株取得 後)の総議決権 数に対する所有 議決権数の割合 (%)
新倉 能文	東京都杉並区	1,510	15.22	1,510	15.35
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED	東京都中央区日本橋3-11- 1 (常代)香港上海銀行東京支 店	1,363	13.74	1,208	12.28
太陽生命保険 株式会社	東京都中央区日本橋2-7- 1	750	7.56	750	7.63
吉田 満	東京都中野区	632	6.37	632	6.43
第一生命保険 株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンス クエアオフィスタワーZ棟 (常代)資産管理サービス信 託銀行株式会社	550	5.54	550	5.59
東都自動車 株式会社	東京都豊島区西池袋5-13- 13	345	3.48	345	3.51
損害保険ジャ パン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿1-26- 1	340	3.43	340	3.46
安田 一	大阪府枚方市	300	3.02	300	3.05
株式会社 リード	愛知県春日井市八幡町72- 11	289	2.91	289	2.94
株式会社 三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1- 1-2	260	2.62	260	2.64
計		6,339	63.90	6,184	62.87

- (注) 1 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしています。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式537,542株(平成28年3月31日現在)は、今回の216,000株の自己株式処分後及び300,000株の自己株式の取得後は、621,542株となります。但し、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含んでいません。
- 3 所有議決権数の割合は小数点第3位を四捨五入しています。
- 4 割当後(自己株取得後)の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、平成28年3月31日現在の総議決権数(9,920個)に本自己株式処分により増加する議決権数(216個)を加え、さらに300,000株の自己株取得により減少する議決権数(300個)を減じた数で除した数値です。

<訂正後>

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後(5月17日自己株取得後)の所有株式数(千株)	割当後(5月17日自己株取得後)の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後(6月16日自己株取得後)の所有株式数(千株)	割当後(6月16日自己株取得後)の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
新倉 能文	東京都杉並区	1,510	15.22	1,510	15.35	<u>1,510</u>	<u>17.90</u>
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED	東京都中央区日本橋3-11-1 (常代)香港上海銀行東京支店	1,363	13.74	1,208	12.28	-	-
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	750	7.56	750	7.63	<u>750</u>	<u>8.89</u>
吉田 満	東京都中野区	632	6.37	632	6.43	<u>632</u>	<u>7.49</u>
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟 (常代)資産管理サービス信託銀行株式会社	550	5.54	550	5.59	<u>550</u>	<u>6.52</u>
東都自動車株式会社	東京都豊島区西池袋5-13-13	345	3.48	345	3.51	<u>345</u>	<u>4.09</u>
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	340	3.43	340	3.46	<u>340</u>	<u>4.03</u>
安田 一	大阪府枚方市	300	3.02	300	3.05	<u>300</u>	<u>3.56</u>
株式会社リード	愛知県春日井市八幡町72-11	289	2.91	289	2.94	<u>289</u>	<u>3.43</u>
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	260	2.62	260	2.64	<u>260</u>	<u>3.08</u>
計		6,339	63.90	6,184	62.87	<u>4,976</u>	<u>58.99</u>

- (注) 1 平成28年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしています。
- 2 上記のほか当社所有の自己株式537,542株(平成28年3月31日現在)は、今回の216,000株の自己株式処分後、平成28年5月17日の300,000株及び平成28年6月16日の1,400,000株の自己株式の取得後は、2,021,542株となります。但し、平成28年4月1日以降の単元未満株式の買取・買増分は含んでいません。
- 3 所有議決権数の割合は小数点第3位を四捨五入しています。
- 4 割当後(自己株取得後)の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式に係る議決権の数を、平成28年3月31日現在の総議決権数(9,920個)に本自己株式処分により増加する議決権数(216個)を加え、さらに300,000株(平成28年5月17日取得)及び1,400,000株(平成28年6月16日取得)の自己株取得により減少する議決権数(300個と1,400個の計1,700個)を減じた数で除した数値です。

第三部 【追完情報】

第2 臨時報告書の提出について

< 訂正前 >

組込情報である第108期有価証券報告書の提出日(平成27年6月26日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年6月10日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

< 後略 >

< 訂正後 >

組込情報である第108期有価証券報告書の提出日(平成27年6月26日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成28年6月20日)までの間において、下記の臨時報告書を提出しております。

< 中略 >

(平成28年6月16日提出の臨時報告書 なお、以下は、平成28年6月17日に提出された当該臨時報告書の訂正報告書による訂正後の内容を反映した内容を記載しております。)

1 提出理由

当社において、主要株主に異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主でなくなる株主の氏名 PROSPECT JAPAN FUND LIMITED

主要株主となる株主の氏名 新倉 文明

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

PROSPECT JAPAN FUND LIMITED

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	1,248個 (1,248千株)	15.18%
異動後	7個 (7,000株)	0.09%

新倉 文明

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前	974個 (974千株)	11.85%
異動後	845個 (845千株)	10.28%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、直近で判明しうる平成28年6月16日における総株主等の議決権の数8,220個を基準として算出したものであります。

(3) 当該異動の年月日

平成28年6月16日

(4) 提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 525,000,000円

発行済株式総数 普通株式 10,500,000株